

令和7年第3回潟上市議会定例会会議録

○開 議 令和7年 9月10日 午前10:00

○散 会 午後 3:06

○出席議員（17名）

1 番 菅原理恵子	3 番 藤原仁美	4 番 戸田俊樹
5 番 佐藤珠樹	6 番 澤井昭二郎	7 番 堀井克見
8 番 藤原典男	9 番 中川光博	10 番 鈴木司
11 番 菅原秀雄	12 番 石井和人	13 番 西村武
14 番 鑑仁志	15 番 菅原龍太郎	16 番 伊勢潤
17 番 鈴木壮二	18 番 佐藤敏雄	

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴木雄大	副 市 長 鎌田雅人
教 育 長 吉原慎一	総 務 部 長 古仲淳
市民生活部長 菅生司	福祉保健部長兼福祉事務所長 伊藤佐和子
産業振興部長 古畑範行	建 設 部 長 佐々木渉
教 育 部 長 伊藤強	総 務 課 長 浅野幸一
企画政策課長 石井恵子	財 政 課 長 内田倫雄
地域づくり課長 渡会満	社会福祉課長 宇瀬隆広
健康長寿課長 渋谷比奈子	子育て応援課長 金美妃
農林水産振興課長 伊藤充	商工観光振興課長 鈴木和徳
教育総務課長 菅原摂	文化スポーツ課長 畠山ひとみ

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 安田秀樹	議会事務局次長 澁谷睦子
-------------	--------------

令和 7 年第 3 回潟上市議会定例会日程表（第 2 号）

令和 7 年 9 月 1 0 日（2 日目）午前 1 0 時 0 0 分開議

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前１０時００分 開議

○議長（佐藤敏雄） おはようございます。傍聴者の皆様、朝早くからご苦労さまです。

ただいまの出席議員は16名であります。

なお、6番澤井昭二郎議員から午前欠席の届出がありましたのでご報告します。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

【日程第１ 一般質問】

○議長（佐藤敏雄） 日程第１、一般質問を行います。

一般質問については、１回目の質問は一括質問・一括答弁方式で行いますが、再質問からは項目ごとに一問一答方式により行います。

また、時間は答弁を含めて60分とし、質問の最初は質問席において、再質問は自席にて行います。

なお、再質問は当局の答弁に対して内容を確認するために行うもので、当局答弁の内容に関連のない新たな質問を行うことはできませんので、よろしくお願いします。

本日の発言の順序は、12番石井和人議員、10番鈴木司議員、15番菅原龍太郎議員、1番菅原理恵子議員の順に行います。よろしくお願いいたします。

12番石井和人議員の発言を許します。12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 12番石井和人です。

傍聴席の皆様、本日はお忙しいところお越しいただき、ありがとうございます。当局の皆様には、このような質問の場を設けていただき感謝しております。

それでは、通告書に従いまして質問させていただきます。

農業について。

日本の農業を取り巻く環境は、厳しさを増しています。猛暑、渇水、大雨など異常気象の頻発は全国の農作物に影響を及ぼし、米価をはじめ食料品の価格高騰が長期化し、市民の不安が増加しています。本市においても例外ではありません。加えて、担い手の減少と高齢化が進んでいます。

令和6年度食料・農業・農村白書によると、全国では基幹的農業従事者がこの20年で240万人から111万4,000人へと半減し、平均年齢は69.2歳です。65歳以上が全体の71.7パーセントを占める一方で、49歳以下は11.2パーセントに過ぎません。農業経営体数も令和6年度には前年より5パーセント減の88万3,000経営体となり、農地の維持

管理そのものが危うくなりつつあります。

このまま推移すれば、耕作放棄地の拡大、食料自給率の低下、地域景観や防災機能の劣化が懸念されます。他方で、農地の集約・大規模化や企業参入、スマート農業の進展など、効率化と省力化を実現する新たな動きもあります。ドローンや自動運転、センサーやAIを活用した生産管理は、労働力不足を補い品質の安定に資する有効な手段です。しかし、その恩恵を地域全体に広げるには、人材育成と資金・技術支援、そして地域の実情に即した制度設計が不可欠となります。

地域農業を持続可能にするには、効率的かつ安定的な経営を目指す中核的担い手の育成を急ぐと同時に、副業的経営や多様な農業者の参加によって農地を守る仕組みを整えることが重要です。移住や関係人口の創出と結びつけ、農業に関わる入口を広げることも考えなければならないでしょう。

気候変動への対応としては、品種や作期の見直し、耐候性資材の導入、病虫害・水管理の見直し、用排水などインフラの強化が必要です。国は「みどりの食料システム戦略」を掲げていますが、気候や経営条件が異なる本市に最適化した柔軟な思考が求められます。

農業は他産業以上に気候変動の影響を受ける基幹産業であり、複合的な課題に対して価格・供給の安定、担い手と技術、農地と水の管理、環境負荷低減を一体で進める総合的かつ戦略的な政策が必要ではないでしょうか。それが食の安全・安心を確保し、地域経済の持続的発展につながると考えています。

以上のことから質問いたします。

米不足と価格高騰について。

- 1、米価格上昇の実態と今後の見通しは。
- 2、学校給食への影響を回避する対策は。

担い手不足について。

- 1、農業従事者数の変化、後継者不足と離農の実態をどう捉えているか。
- 2、移住促進と連携した担い手確保の考え方は。
- 3、農地の集約化、法人化への支援についての考え方は。
- 4、農業機械のシェアリング推進による経営効率化についての考えは。
- 5、離農と就農を効率よく仲介できる制度の必要性についての考えは。

気候変動について。

1、高温・渇水・大雨等の対策は。

2、気候変動に適応した品種転換や栽培技術の導入に対する考え方は。

これで質問席からの質問を終わります。

○議長（佐藤敏雄） 当局より答弁を求めます。古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） 12番石井和人議員の一般質問「農業」についてお答えいたします。

ご質問の1点目の「米不足と価格高騰について」の「米価格上昇の実態と今後の見通しは」についてお答えいたします。

近年の日本の米の需要は、人口減少などを背景に毎年10万トン程度減少しておりますが、昨年は、インバウンド需要の増加や異常気象による収穫量の減少、災害への備えによる突発的な需要など、複合的な理由により米の供給と需要のバランスが崩れ、米価が急騰する結果となりました。

今後の見通しにつきましては、令和7年8月29日付けで農林水産省が発表した農林水産統計によりますと、主食用米の全国の作柄概況は、おおむね良好と判断されており、米価高騰による主食米の作付面積の増加も踏まえ、需要を上回る生産量であると見通しております。

一方で、米の概算金の上乗せについての報道があるなど、集荷競争の激化がうかがえることから、販売価格への影響が予想されております。

次に、ご質問の1点目の（2）「学校給食への影響を回避するための対策は」についてお答えいたします。

学校給食は、児童・生徒の健やかな成長と食育の推進を図るため、教育の一環として提供しております。米飯給食は各校とも週4日実施しており、食材費の約19パーセントを占めております。

近年は米の価格だけではなく、牛乳や食用油などの価格も高騰していることから、必要摂取カロリーや栄養バランスが確保された献立の作成には大変苦慮しておりますが、米などの食材の価格上昇の影響を最小限にできるよう、献立や食材の購入方法などの検討を行ってまいります。

次に、ご質問の2点目「担い手不足について」の（1）「農業従事者数の変化、後継者不在と離農の実態をどう捉えているか」についてお答えいたします。

農業における後継者問題は全国的な課題となっており、本市でも農業者の高齢化によ

る離農や後継者の不在により担い手が減少しており、今後の課題であると考えております。

こうしたことから、新たな農業者を確保するため、営農に必要となる知識や技術を習得する秋田アグリフロンティア育成研修事業や、就農前の研修段階及び就農直後の経営確立に要する資金を交付する農業次世代人材投資事業などの活用により、新たな担い手の確保に努めております。

今後も市の支援事業に加え、国や県の事業も活用しながら、新規就農者をはじめとする農業者の支援を継続しつつ、地域の農業者と情報共有や交流を積極的に図り、安心して農業に取り組める環境の構築に努めてまいります。

次に、ご質問の２点目の（２）「移住促進と連携した担い手確保の考え方は」についてお答えいたします。

移住者に限らず、独立就農には多くの課題があるため、補助事業の活用、農地のあつせんのほか居住地の相談など、関係部局や関係機関と連携を図り、情報共有しながら担い手の確保に努めておりますが、更なる農業参入機会の創出のため、移住フェアへの参加も検討してまいります。

次に、ご質問の２点目の（３）「農地の集約化、法人化への支援についての考え方は」についてお答えいたします。

現在、農地の集約化については秋田県農地中間管理機構を活用し、推進しております。法人化への支援については、市独自の取組として、設立間もない農業法人の活動経費に対して助成を行うなど、継続的なサポートを行っており、引き続きこれらの取組を推進してまいります。

次に、ご質問の２点目の（４）「農業機械のシェアリング推進による経営効率化についての考えは」についてお答えします。

農業用機械は高額で、機械を使用する期間も限定的であるため、シェアリングによって購入費用や維持費の軽減が期待できます。市内でも地域の農業者同士による共同での農業用機械使用の事例もございますが、作付け品種の違いによる異品種混入の発生や、農繁期に利用希望者が集中するなどの課題もあります。

こうしたことも踏まえ、引き続き、国や県、他市町村の事例などを参考にしながら、調査・研究に努めてまいります。

次に、ご質問の２点目の（５）「離農と就農を効率よく仲介できる制度の必要性につ

いての考えは」についてお答えします。

離農される農業者と新たに就農を希望する方を効率よく仲介できる制度が実現されれば、荒廃農地の発生防止などの効果が期待されますが、離農者と就農者のマッチングは、両者のタイミングが合致することが前提であり、実現は容易ではありません。

本市では、地域の実情に精通している農業委員に協力を仰ぎながら離農や就農の相談を受けており、今後も農業委員と連携し、対応してまいります。

次に、ご質問の３点目「気候変動について」の（１）「高温・渇水・大雨等の対策は」についてお答えします。

高温・渇水・大雨などの自然災害への対応につきましては、県から発表される農作物の被害防止対策について、ＪＡなどの関係機関へ情報提供し、事前に対策を講じるよう促しておりますが、その発生時期や程度の予測が困難であり、被害の防止には限界があります。

対策の一つとして保険制度の活用が効果的であり、自然災害に限らず、けがや病気、市場価格の低下などによる減収にも対応できる収入保険制度への加入について、国や県、農業共済組合と連携し、推奨しております。

次に、ご質問の３点目の（２）「気候変動に適応した品種転換や栽培技術の導入に対する考え方は」についてお答えします。

水稻栽培においては、猛暑などによる品質や収穫量への影響が近年続いております。県農業試験場では、高温に耐性が期待できる米の品種開発を行っており、本市でも引き続き、品種開発の状況や栽培技術などの情報収集に努めてまいります。

○議長（佐藤敏雄） 12番石井和人議員、再質問ありますか。12番石井和人議員。

○12番（石井和人） ご答弁ありがとうございました。

まず１点目ですけれども、米の価格上昇、これにつきましては、もう既にニュース等で報じられているとおり、今現在高止まりしています。今後の新米の時期になりまして米価格が安定するのかどうか、まだ具体的なことは分かりませんが、こういう状態が将来的に長く続くということになれば、やはり市としても何らかの具体的な対策を取らなければならないのではないかと思いますけれども、この件に対して何か市民の不安を解消するような、まあそういった市の計画とか、あるいは考えとか、そういうことが具体的にこういうものがあるというのがあれば、教えていただきたいです。お願いします。

○議長（佐藤敏雄） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） ただいまのご質問についてお答えいたします。

米の価格高騰ということですが、今現在それに対して対策というのは考えておりませんが、いずれ米の価格が上がるということは、農家さんにとっては非常に喜ばしいことであると思いますし、逆に消費者の方にとってはちょっと負担が大きくなるということだと思います。ただ、今後この先どうなるか分かりませんが、収量がある程度、今年確保できるという見込みもありますので、しばらくちょっと様子を見た上でですね、何かしら対策が必要になれば、国の方の政策とも関係すると思いますけども、いろんなものを見ながら考えていきたいなというふうには思っておりますが、今のところは特に何も対策は考えておりません。

○議長（佐藤敏雄） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） やはり米の価格については収穫量に左右されると思うので、市としても市民の不安が感じられるような場合については、早急に対策をお願いしたいなと思います。

次に、学校給食に関してですが、先ほど週4回お米を食べられるとお聞きしました。で、その中でも19パーセントですかね、結構割合としては高額な金額になると思うんですが、米の価格が今以上に高くなった場合、市の想定している金額を上回った場合、何か対策は考えていますか。

○議長（佐藤敏雄） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤強） ただいまのご質問についてお答えいたします。

米を含めて食料費全般の値上がりにより給食代が影響を受ける際には、子育て家庭の経済支援の一つとして市で行う支援策全体や財政負担のバランス、または国の給食費無償化への動向を踏まえて調査していきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤敏雄） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 学校給食ですが、やはり価格高騰で一番気になるのは、給食での栄養だと思うんですよね。やはり価格が高くなると、先ほども言われたように苦慮しているということですが、今後も栄養バランスについては適切に対応できるのでしょうか。併せて、給食費の無料化ということをおっしゃいましたが、まあどの程度実効性があるのか。見通しが分かれば教えていただきたいです。お願いします。

○議長（佐藤敏雄） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤強）　ただいまのご質問についてお答えいたします。

先の答弁で申し上げたとおり、栄養バランスの確保については、献立を作る際には一番大切なところと感じております。この後、給食の無償化につきましては、国の方針がまだはっきりと示されておられません。まずは小学校の給食費の無償化から始めるという情報は入っておりますが、その先の情報がまだ来てませんので、その動向を注視していきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤敏雄）　12番石井和人議員よろしいでしょうか。12番石井和人議員。

○12番（石井和人）　次に、担い手不足についてですけども、やはり今現在、農業従事者の数が減少しているということですけども、市では、この後継者不在とかこういう件に関して、まあ実際にどれくらいという数、あるいはそのパーセント、割合みたいなものを、減少の割合とかそういうものを把握して、今後の対応を続けていけるのか、ちょっと気になりました。もしその農業従事者数とかそういうのをしっかりと把握するのか、ちょっとこの確認をお願いします。

○議長（佐藤敏雄）　古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行）　ただいまのご質問についてお答えいたします。

まず農業従事者数というご質問ですけども、ちょっとですね古いデータにはなるんですが、5年ごとに2020年、2015年という農業センサスという調査がありまして、これでいきますと、2015年が797経営体、これが2020年には575経営体というふうに218経営体ほど減っているというのが現状であります。

それで、まあ後継者不足という話で、今日、魁新報の一面にも載ってましたけれども、後継者不足っていうか後継者未定が5割超とかって記事にありまして、本県だと32パーセント程度だということが載っておりましたけども、これちょっと本市において当てはめてみますと、本市の場合は29.2パーセントくらいということになります。なんで全県平均よりは少し低いのかなというふうに思っております。

○議長（佐藤敏雄）　12番石井和人議員よろしいでしょうか。12番石井和人議員。

○12番（石井和人）　先ほど数に関して797から575と減少しているということですけども、今後の将来性を考えると、これからまたさらに減少するのではないかなということが予想されます。ですので、やはり今からもうこういう減少に対する対策、何らかの対策をしておかないと、この数は減る一方ではないかというふうに見積もられます。

先ほど収入保険のことを、あっせんしているというようなことを言われましたけども、具体的にどれくらいの方が収入保険を活用しているのかということと、この収入保険をもっと使いやすいものにするために何か市としての補助はあるのか、この辺をちょっとお聞きしたいです。

○議長（佐藤敏雄） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） ただいまのご質問についてお答えいたします。

収入保険ですけれども、今この制度の加入状況ということだと、直近、令和6年度の加入状況が65経営体ということになっております。で、まあいろいろ条件等もあって厳しいのかもしれないですけど、まあ例えば青色申告をしなきゃいけないとかっていうね条件があったりするようなんですけれども、まあ現状は65経営体ということになっております。

それで、まあこれに対して何か助成はってということですけど、今のところはそちらは考えておりません。

○議長（佐藤敏雄） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 次に、農地のやはり集約化、あとは法人化、これは今後農業を続けていく上で必要ではないかと思ってます。やはりこの部分での市の支援、これは大切だと思います。あと先ほど活用機関を利用されてるというようなことをお聞きしましたけども、具体的にはどのようなこの活用をされているのか、分かれば教えてください。

○議長（佐藤敏雄） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） 法人化等の支援ということですけども、市のほうではですね、例えば単独の助成として設立間もない農業者の活動に対して費用を支援するとか、あと機械の購入ですね、こういったものに対して使えるものがあつたりとかしますんで、そういった形でその支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤敏雄） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 機械に対して補助するということですけども、やはり農業といいますと、やはり近年、大規模な農業になってきて、農業機械の購入、まあこれによって経営が成り立ってるような状態ですが、農業機械というのは非常に高価なものです。併せて定期的なメンテナンス等が必要だったりとかそういうような面で、何ていうかな、費用が高額になるということは予想されます。やはり就農、農業を維持していくために、この部分でやはり支援の補助をさらに増加してもらいたいと考えていますけども、今後

の対策何かお考えでしょうか、お願いします。

○議長（佐藤敏雄） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほどから申しているとおおり、今様々な制度を展開しているところですので、今これ以上、今の段階でですね、これ以上の新たな何か支援というのは、具体的には特に考えておりません。

○議長（佐藤敏雄） 12番さん、よろしいでしょうか。石井和人議員。

○12番（石井和人） やはり農業を安定させるためには、やはり離農する方と新しく就農する方、これをうまくこうマッチングさせる、これは非常に重要ではないかなと思っています。ここで先ほど農業委員会と連携されるとかいうお話がありましたけども、やはり何ていうかな、ただ待っているだけでは効果は低いと思いますので、積極的に、まあこういうことをしますとか、改めてこうマッチングのことを広報する、あるいは何かこう窓口を設けて専門にマッチングをするようなそういうふうな必要性があるのではないかと思いますけども、市としての見解はどうでしょうか。

○議長（佐藤敏雄） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） ただいまのご質問についてお答えいたします。

相談窓口等は既にうちのほうで設けておりまして、既にそこで相談等があれば受けておりますので、ということで相談は現在でもこう受け付けております。

○議長（佐藤敏雄） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 仲介に関してですけども、例えば北海道の石狩市とかでは実際にこういうことをやっていますけども、本市潟上市では相談を受けてマッチングが成立したというふうな事例はありますか。

○議長（佐藤敏雄） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） ただいまのご質問についてお答えいたします。

我々相談を受けた後、先ほども申し上げましたけども、農地中間管理機構と、こちらのほうに業務を委託してお願いしておりますので、その後どうなってるかって具体的なそのマッチング件数が何件かというところまでは、我々のほうちょっと把握できておりません。

○議長（佐藤敏雄） 石井議員よろしいでしょうか。12番石井和人議員。

○12番（石井和人） やはり農業で大事なものは、やはり就農と離農のバランス、これを

考えなければならないので、これについてこれからも支援をお願いします。

次に、気候変動についてですけども、やはり農業というのはやはり自然環境に影響されます。今後も気候変動、さらに大きな変動になることは予想されています。ですので、先ほど言われたような収入保険の件についても、今まで以上にアピールしていただきたいと思います。

あとは、特に高温になると、やはり農作物については病虫害、特に害虫などが今まで以上に発生すると思われます。ですので、その辺の対応とかもしっかりやっていただきたいと思います。

先ほど県の気候変動に対する取組とかもお聞きしました。例えば、県では耐候性の、ああ、稲作ですけども耐候性の品種を開発したとお聞きしていますけども、潟上市ではそういう耐候性のある稲、これを早期に取り入れるとか、今後の高温化する環境の中で収穫量を上げるためのそういう対策について、何かお考えはありますか。

○議長（佐藤敏雄） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） ただいまのご質問についてお答えいたします。

品種の開発って結構時間かかったりするものですけど、そういうのができた場合につきましては、まあどういった栽培技術が必要なのかとかそういった情報も仕入れていかなきゃいけないと思いますので、まあそういったものを情報収集ししっかりしながら、市のほうで広げていけるものであれば広げていくというふうに考えていきたいと思います。

○議長（佐藤敏雄） 石井議員よろしいですか。12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 農業に関しては、やはり渇水してもやはり何らかの対応をしなければならないと思います。やはり稲についても水がないというのは非常に困ることですので、やはりこういう気候変動について、これからも農業に対して手厚い支援をお願いしたいと思います。やはり影響を受け、気候変動する、まあ高温とか渇水とかそういう影響を受けやすい農業を守っていくという強い姿勢を市民のみんなにこう示していただきたいなと期待しています。これからもよろしくお願いします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤敏雄） これをもって12番石井和人議員の質問を終わります。

次に、10番鈴木司議員の発言を許します。10番鈴木司議員。

○10番（鈴木司） 皆さん、おはようございます。また、傍聴の皆様には早朝から大変お疲れさまです。また、今回の一般質問に際して議員各位並びに市当局には特段のご理

解とご配慮をいただきましたこと、改めて感謝申し上げます。

私のほうからは質問３点であります。一つは潟上市小型ポンプ操法大会への支援について、二つ目が潟上市における地域活動団体の枠組みについて、三つ目が部活動の地域移行についての３点であります。

１点目ですが、今年も潟上市消防団小型ポンプ操法大会が６月２９日、炎天下の中で行われました。出場分団は、日頃の訓練の成果を発揮すべく、市役所職員駐車場に集合、照りつける暑さの中を駆け抜けました。出場した分団員と支援分団員のそれぞれの動作は、実に整然と操法の前後を支えて、一挙手一投足が緊迫感にあふれ、消防人としての気概が見て取れるものでありました。

そんな中、気付かされたのは、出場分団のテント数が例年にも増して少ないことでした。出場団数は天王地区が７団、昭和地区が７団、飯田川地区が４団の計、本分団員を除いて１８分団でした。

この操法大会、かつては、まさに常在戦場、それぞれの分団がしのぎを削りあい、各テントには地域の方々や団員の家族らが陣取り、弁当持参で応援する光景が見られたものです。大会に出場する分団にあっては、連日、仕事終わりに駆け付け、時に消防分署職員の指導を仰ぐなどして訓練を重ねてきました。こうした訓練が消防人としての精神性を養い、分団の規律を培う一助となって、地域の守り人としての気概が引き継がれてきたものと思います。

地区大会で優勝した分団は、地区代表という看板を背負い、男鹿潟上南秋大会をはじめ次なる大会へと駒を進めていきます。この間の日々の奮闘ぶりは言うまでもありません。

昨今の分団を取り巻く状況なり、社会の変容などから、やむなく大会出場を断念せざるを得ない分団の事情や立ち位置は多分に察するものがありますが、小型ポンプ操法大会の継続性という観点からは、出場分団に対する報償制度等を設けることで、大会に出場する意義や大会機運を高める手立てにつながるものと思います。

鈴木市長においては、潟上市消防団小型ポンプ操法大会における今後の在り方や、潟上市消防団の小型ポンプ操法大会の持続可能性等について、どのように認識を持たれているのか伺います。

一つには、消防ポンプやホース等、同じ条件下で大会が実施されるべきものと思いますが、現状をどのように認識しているか伺います。

二つ目には、大会の出場分団に対する報償制度の創設について伺います。

二つ目、潟上市における地域活動団体の枠組みについてであります。

7月は社会を明るくする運動月間として、各種の団体が街頭に立って駅頭での挨拶運動や学校訪問などが行われました。社会を明るくする運動の先頭に立って活動する団体としては、保護司会や更生保護女性会、民生児童委員などですが、昨今こうした団体の垣根を越えた活動がより重要になっております。

保護司会や更生保護等に関係した団体活動は、犯罪からの立ち直り支援ということを主眼に置いて、その活動は地味ではありますが、ボランティアで行われております。また、組織体系としては、湖東地区保護司会には天王地区、昭和地区、飯田川地区が所属し、それぞれにブロック制の下で活動しています。更生保護女性会については、昭和地区、飯田川地区とも湖東地区更生保護女性会に所属していますが、天王地区更生保護女性会は単独で活動している状況です。こうした状況は、平成17年3月の旧天王町・昭和町・飯田川町の3町の合併による産物としての枠組みで、今日までそれぞれの活動が営々と行われております。

現在、このような組織体系で運営されている更生保護女性会ですが、会員の高齢化とともに市内団体との交流機会も少なくなっているのが現状です。

市当局においては、各種の団体の現状をデータ化し、組織の枠組みなど分かりやすくまとめ、活動支援することに力を注ぐべきと思いますが、市長の考えを伺います。

一つには、保護司会と更生保護女性会の現状と課題について。

二つには、潟上市における地域団体活動の現状と課題についてであります。

三つ目が部活動の地域移行についてであります。

中学校の部活動は、スポーツ・文化芸術の振興・発展を支えるとともに、子どもたちのスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保し、自主的・主体的な活動を通じた社会性の育成など、心身の健全育成のために大きな役割を担ってきました。

こうした中であって部活動の地域移行については、中学校の現状や今後の生徒数の推移を見たときに、生徒の部活動選択肢の幅を広げる手法の一つであると考えます。スポーツ庁は運動部活動の意義について「生徒のスポーツに親しむ機会が確保され、自主的・主体的な参加による活動を通じ、積極的かつ連帯感をかん養、自主性の育成に寄与する」としています。

中学校で経験した部活動は、高校でも引き続き部活動として選択する可能性が高いも

のとなっています。また、高校のみならず生涯スポーツや生涯の趣味の一つとしても、中学校部活動が人生に与える影響は大きいものであります。

現状において、地域や競技団体とが連携し、段階的な地域移行に向けて週末の合同練習会などを行っている種目もありますが、こうした環境の整備されている部活動を含め、地域ぐるみで子どもを育てる環境をどのように構築していくか、その学校間（小学校、中学校、高等学校及び大学等）の連携や財源の確保等も併せ、見解を伺います。

一つには、休日の部活動の地域移行における現状と課題について。

二つ目が持続可能な取組とするための財源確保について。

以上であります。

○議長（佐藤敏雄） 当局より答弁を求めます。古仲総務部長。

○総務部長（古仲淳） 10番鈴木司議員の一般質問の一つ目「潟上市小型ポンプ操法大会への支援」についてお答えいたします。

ご質問の1点目「消防ポンプやホース等、同じ条件下で大会が実施されるべきものと思うが、現状をどのように認識しているか」についてお答えいたします。

消防操法大会につきましては、今年度の秋田県大会が第62回と歴史のある大会となっており、本市としても消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図り、消防活動の充実強化に資することを目的として、両消防本部の協力を得ながら毎年実施しており、コロナ禍での中止があったものの、今年で19回目を数えております。

小型動力ポンプにつきましては、日本消防検定協会で承認された機種が各メーカーから販売されておりますが、本市では同一メーカー製のB-2級小型動力ポンプを全分団に配備しており、同じ機種で実施してございます。

また、ホースにつきましても、日本消防検定協会で承認された製品を、直近では令和3年度に配備しており、現状では同じ条件下で競技が実施されているものと認識しております。

ご質問の2点目「大会の出場分団に対する報償制度の創設」についてお答えいたします。

操法大会は全分団の参加を基本としておりますが、団員の減少や高齢化、それから仕事の都合など、それぞれの事情により、やむを得ず不参加となった分団がございます。消防技術の向上のほか、小型ポンプの点検や動作確認のためにも、成績にはこだわらずに大会へ出場するよう、今後も働きかけてまいります。

操法大会は消防団の消防訓練としての意味合いもあるため、操法大会への出場分団や訓練実施分団につきましては、出動報酬として各個人へ報酬を支給していることから、操法大会出場に対する新たな報償制度の創設は検討しておりません。

市としましては、消防団の活動を支援するため、引き続き消防資機材の配備に努めてまいります。

○議長（佐藤敏雄） 10番鈴木司議員、再質問ありますか。10番鈴木司議員。

ああ、すいません、大変失礼しました。申し訳ございません。

答弁をお願いします。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） 10番鈴木司議員の一般質問の二つ目「潟上市における地域活動団体の枠組み」についてお答えいたします。

ご質問の1点目「保護司会と更生保護女性会の現状と課題」についてお答えいたします。

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアで、保護司法に基づき、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員となっております。

秋田県内には12の保護司会があり、本市の保護司は1市3町1村の七つのブロックで構成される潟上湖東地区保護司会に所属し、活動しております。

本市においては天王、昭和、飯田川の三つのブロックがあり、本年9月1日現在、3ブロック合わせて23名が活動しております。

保護司会の区割につきましては、保護司法に基づき、区域内の市町村の社会経済情勢等を総合的に勘案して法務大臣が定めており、ブロックの設置につきましては、各保護司会の会則等により定められております。

また、更生保護女性会は、地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行うとともに、青少年の健全な育成を助け、犯罪をした人や非行のある少年の改善更生に協力することを目的とするボランティア団体です。

議員ご指摘のとおり、本市におきましては、天王地区は天王地区更生保護女性会、昭和・飯田川地区は湖東地区更生保護女性会と、旧3町の合併前と同様の枠組みで活動しております。この枠組みは、市町村で決定したものではなく、団体間の話合いの結果、現在の形になっているものと把握しております。

保護司会と更生保護女性会との両団体における課題は、担い手不足が懸念されるもののほか、現在活動いただいている方の高齢化があります。

担い手の確保や活動の活性化等を図るため、各団体の成り立ち等の整理・現状把握をした上で、更生保護活動の広報周知や関係団体の交流機会の創出などの支援に努めてまいります。

次に、ご質問の２点目「潟上市における地域団体活動の現状と課題」についてお答えいたします。

本市における地域活動団体は、合併時に統合し、旧３町を支部として活動する団体や旧３町から地域に根差した活動を継続している団体があります。

自治会関係では、合併後に潟上市自治会長連合会を設立し、天王・昭和・飯田川地区自治会長連絡協議会を中心に、地域事情に沿った事業を実施しております。

また、地域で活動している社会教育団体や社会体育団体では、活動を通じて、地域を知り、交流することで地域の活性化等を図っておりますが、各団体においては、人口減少等による役員等のなり手不足や少子高齢化に伴う問題が発生するなどの課題があり、引き続き個々の状況を把握し、課題解決に向けて調査してまいります。

○議長（佐藤敏雄） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤強） 10番鈴木司議員の一般質問の三つ目「部活動の地域移行」についてお答えいたします。

ご質問の１点目「休日の部活動の地域移行における現状と課題」についてお答えいたします。

部活動の地域移行につきましては、現在、先行移行として３校合同で練習に取り組んでいる競技もあり、合同練習に参加している生徒からは、「自分が専門とする種目に合わせた指導を受けることができる」、指導者からは、「平日練習への意欲が高まり、技能の向上が見られる」といった感想を聞いております。その他の競技についても準備が整い次第、段階的に移行を進めていく予定です。

部活動の地域移行は、地域全体で子どもたちのスポーツや文化活動を支える重要な取組ですが、その基盤を築くことは短期間では難しい場合もあります。これまでの取組の中で見えてきた指導者や練習会場確保等の課題の解決に取り組みながら、状況の変化に柔軟に対応してまいります。

ご質問の２点目「持続可能な取組とするための財源確保」についてお答えいたします。

財源確保につきましては、現在移行を進めている他の市町村の実施例を参考にしながら情報収集を進め、検討してまいります。

○議長（佐藤敏雄） 10番鈴木司議員、再質問ありますか。10番鈴木司議員。

○10番（鈴木司） まず小型ポンプ操法なんですけど、総務部長の答弁の中では、ホースであれ、あるいはポンプであれ、同一なものとして使ってるというふうな説明がありました。ただ私、分団の方にちょっとこう情報収集しました。ポンプは、やはり数年前から同じものを使ってる。ただホースについては、それぞれが旧来のものを使っていたり、あるいは前年度に優勝した団員については、そのホース等が寄贈されて新しいものを使っている。そのホースの差というものは、少なからず4秒から5秒は違うんだと、こういうふうな水の流れにおいては4秒から5秒違うという、こういうふうなお話がありました。やはりこれ、まあそのほかにもグラウンドを駆け抜ける分にはズックが必要です。また、大会やる分には手袋も欲しいわけです。必要なわけです。そんなところでいけば、やはりできるものについては市のほうでカバーしていくという、こういうふうな対応というものが私は必要だと思うんですが、この点についての見解を市長の方から伺います。

○議長（佐藤敏雄） 古仲総務部長。

○総務部長（古仲淳） ただいまのご質問にお答えいたします。

確かにホースにつきましては、ホースの基準というものがまず最初にございます。それから使っているホースにつきましても、まあ市で支給している分については、先ほど答弁したとおり、直近では令和3年度に各分団に同じものを配布してございます。で、中には、まあそういった過去に優勝した分団であれば、支部大会に出場する際、市からそういったホースを購入してあげたり、そういう支援もしておりますので、そういったホースを使用して競技に出ている場合もあるのはまず存じてございます。ただ、そのルール上は、秋田県の消防操法大会の統一事項でホースの規定が細かく決められておりますが、実際その材質等、そういったものは問われないため、実際には現在は同じ規格で競技していると認識してございます。

で、細かく言えば、その靴であるとか手袋であるとか、そういったものについても、市としましては、災害対応用、この操法大会という意味ではなくて、災害用といたしまして、その編上げ靴であったり、その手袋、そういったものは支給してございます。そういったものをまずその操法大会でも使えるものは使っていただいて、そこら辺については、もし劣化、それから破損、そういったものがあって、その災害時に、いざといったときに使用できないような支障がある場合は、また市としては追加で支給したいと考

えてございます。

以上です。

○議長（佐藤敏雄） 10番鈴木司議員。

○10番（鈴木司） いろいろ市としては配慮しているというふうに思います。ただ、現実的に見れば、こうしたいいわゆるその大会に出場できない、しない、ただ単に団員がないという、こういうところの背景だけではなくて、やはりいろんな意味で経費が掛かり増ししたり、あるいは、そうしたいろんな不合理な部分があってですね、こういういろいろ分団長、団長はじめ分団団員の会議であっても、そうした機種のものがやはり統一されるべきだということがるる会議の中に出るそうです。そんなところを見たときに、やはりそのときに、現状にあって手袋破れたり、取ったりしたものを配布するのは当然でしょうが、やはり大会としてやるからには、同じもので同じ条件下で同じ場所でもって、それこそ競うという、こういうところでやはり勝負をすべきなんだという、こういういわゆる大会の基本原則というのがあるんでしょうけども、その点についてはやはり分団としてもなかなか納得できないという、こういうふうな状況があるということをまずお伝えします。その点について、総務部長のほうからそうすればもう一回。

○議長（佐藤敏雄） 古仲総務部長。

○総務部長（古仲淳） ただいまのご質問にお答えいたします。

我々も消防団の幹部会議であるとか、分団長の会議とか、そういうのを定期的を開催してございます。今後もこの操法大会等の在り方につきましては、そういった要望・意見も参酌しながら、市としてできること、それから持続的にこの大会を行っていきけるような方策は今後も検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤敏雄） 10番鈴木司議員。

○10番（鈴木司） 今、総務部長のほうから、いろんな会議等々でそうした意見を参酌しながら、対応できるものは随時やっていくんだというふうな答弁いただきました。まさにそのところを、やはり大会というふうなものが歴史が綿々となつないできて、この後もつないでいくという、そういうふうな基本的な考え方が市のほうであるのであれば、それはやはり不平不満というものはなるべく除いてですね、精力を持って、それこそ参加、この大会に参加するという、そういう機運醸成に努めていただきたいというふうに思います。

その上で質問の２点目なのですが、報償制度の創設というふうなことを訴えました。で、先ほどの答弁では報償は考えてないと。報酬を支払ってるから、報酬は、これは大会に向けた団に対しての報酬っていうのは考えてないというふうな説明でありました。

個々に、いわゆるその出動手当なり、いわゆるそうしたものが入るという、このことは理解しています。ただ、団活動として、やはりその大会に向けて訓練したり、あるいは、その日々の活動の中で、時にそうした自分たちでもってカバーしている部分が多分にあると、こういうふうに理解をしているわけですし、そういう点では、この団に対する報償というものは当然こうあってしかりだと、こういうふうに思うんですが、これについては市長のほうから答弁をお願いします。

○議長（佐藤敏雄） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 鈴木司議員の再質問にお答えします。

先ほどの総務部長の答弁と繰り返しになりますけれども、市としては適切な報酬を支払いしているという考えがありますので、改めて報償制度を新設するという考えはございません。

○議長（佐藤敏雄） 10番鈴木司議員。

○10番（鈴木司） どうしてもそのボタンの掛け違えみたいなものがちょっとあるんですが、やはり個人に対するものと、それから組織・団体に対するものと、この団体というものを維持していく上にはそれなりの経費がかかっていくんだと、こういう考え方をしなきゃいけないし、すべきだと思うんですが、この点について、まあ個人に支払ってるから考えてないというこの答弁だけでは、なかなかこう納得しづらいものもあるわけですので、それについてもう一つ、もう一言よろしくお願いします。

○議長（佐藤敏雄） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 再質問にお答えしますけれども、報償制度の在り方については、先ほど答弁したとおりではありますし、各種上位大会に出場する際に必要な経費については、市として必要な経費については支援しているつもりでございます。また、正直申し上げまして、この消防大会に出場することありきで活動しているということ自体が、私は本末転倒ではないかと思っております。やはり地域の消防力、そうしたものを維持していくためのその技術鍛錬、そういったものを培うために大会というものが創設されているのではないかという考えがありますので、大会に出るために、ほかもそろえてるからこっちもそろえて準備してやると、そのお金がないから市で出してくれというのは、

それは若干いささか私は考え方が、団員としての考え方が違うのではないかと認識がございしますので、まあ繰り返しになりますけれども、そういった大会に出場する個人のための追加でかかるような経費については、市として支援する考えはございません。

○議長（佐藤敏雄） 10番鈴木司議員。

○10番（鈴木司） 図らずも市長のほうから、大会に対する考え方というものが若干とも披れきいただきました。で、大会というものを、大会という冠を打ってる以上は、やはりいろんなものを競い合うという、このことが前提にあると思うんです。ですから、その日頃の訓練、もちろん日頃の訓練は大会に出るために日々訓練をして、そしてまた、その時に有事があればそこに出動して、そして団員というのは資質向上を図り、そしてまた融和を図ってきているわけです。そういう意味でいきますと、大会に出るがためにということなんでしょう、大会が出るために1か月間でも2か月間でもやはり訓練を重ねてきている。そしてまた優勝すれば、またそこから1か月間でも2か月間でも続いていくという、この自分の時間を、労力を費やしながら取り組んでいくという、こういうことを考えますと、やはり大会の在り方というのは平等でなきゃいけない、ハンディがあってはいけない、こういうふうに思います。

で、私のほうも繰り返しというところもあるんですけども、市長からですね、その大会の在り方というものについて、この後、持続可能な大会のありようというものについて、改めて答弁をお願いします。

○議長（佐藤敏雄） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 鈴木議員の再質問にお答えします。

全体的な市の背景として、地域、少子高齢化、過疎化が進んでおります。既に地域において差が生じている、その団の在り方についてもですね。こういった状況を踏まえて、これまでのように全ての分団が大会、要は小型ポンプ操法大会とタイムを競う競技だけではなくて、先ほど私が申し上げましたとおり、やはり地域防災力をどう維持していくか、そういったために各分団に対して活動するために報酬のほうも見直して、個人の報酬等にもしております。そうした中において、こういった大会についても、やはり分団のその目指すべきところもあろうかとございしますので、そういったタイムを競う操法大会もございしますけれども、例えば、その日頃の技術訓練といいますか、やはりそういった動作確認、そうした場面も、私は年に1回最低でもそういったことも必要だと思いますので、そのタイムを競うだけじゃなくて、消防展示のような、とりあえず参加してい

ただくと。私自身思いますのは、やはり報酬をいただいている以上、大会をボイコットするっていうのは、これはやっぱしあってはならないことだと思っております。そういった部分については、市としてやはり厳しく、そういった分団には指導、お願いしていかないといけないと思っておりますし、そういった状況で、そちらの事情もあろうかと思しますので、そういったことについては、先ほど部長が答弁したとおり、各種会議等で様々な意見をいただきながら、こういった大会の在り方についても今後検討していきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤敏雄） 10番鈴木司議員。

○10番（鈴木司） 今、市長からもいろいろこう分かるところは分かるし、しかしやはりできないものはできないんだという、こういうふうなお話だったと思います。ただ必要なことは、やはり持続可能性をいかにして作り上げていくのかという、このことが一つ。それから、分団に対しての理解というもの、あるいは市の考え方というものをきちっとやはりこう協議・検討しながらですね、その意見の参酌をしながら前に進めていくという、一気にこうなかなか理解が広がっていったないのかなというふうな感じもしますので、その点では今後ですね、より丁寧に、そして分団と話し合いを進めて検討していただければなというふうに思います。いずれ持続可能な大会であるというふうなことを考えますと、やはり進めるべきは進めていただきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

それから二つ目なんですが、潟上市における地域団体活動の枠組みということであります。で、保護司会なり、あるいは更生保護会なり、保護女性の会なり、いろいろ非常にこう真摯な活動を行っているわけですが、どうもこう見るにですね、保護司会は保護司会、地域、いわゆる更生保護団体は更生保護団体というふうにして、それぞれの活動がなかなか少子化、あるいはスモール化していく中で、それぞれの活動というものがなかなか両立していかないなというふうに思っているところです。やはり市としてもそうしたところについてきちっとやはりこう団体に対する支援活動というもの、それから援助・相談活動というものを、やはりきちっと窓口対応していただきたいというふうに思いますが、この点について改めてお願いします。

○議長（佐藤敏雄） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

更生保護女性会の地区割の経緯等につきまして、秋田保護観察所のほうにも確認をし

てございます。で、天王地区におきましては、昭和36年から若美地区と一緒にまず活動してて、合併を契機に、まず分離したということです。で、昭和地区・飯田川地区については、昭和40年から井川・八郎潟・五城目町とともに湖東地区として結成されているということで、現在もその流れをくんで活動しているとのことでした。で、更生保護女性会は民間のボランティア団体でありまして、合併という形で枠組みを変えることにつきましては、法的な手続き等は要しないということでしたので、双方でまず活動を共にするという意向を確認し、湖東地区の保護司会や県の更生保護女性連盟などと話し合いを経て、お互いが良しとなれば、まず一緒になることは可能であるという返答をいただいております。

それなので、市としましても、そのようなその枠組みを変えるというような話し合いの橋渡しなど要請があれば、サポートしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤敏雄） 10番鈴木司議員よろしいでしょうか。10番鈴木司議員。

○10番（鈴木司） 一例として更生保護の女性会の現状なりを説明したわけですが、この枠組みの関係については、それはそれとしてね、私はある意味で理解できるだろうというふうに思ってるんですね。旧来の昭和・飯田川は湖東として並んでいって、男鹿、その五城目、井川、そうした団体とつながっていくと。で、天王地区においては、まあ基本的には男鹿のほうとつながっていく場面が多かったのではないかなというふうに思ったりもしてるわけです。これはそれとして各団体の事情というものがあるから、そしてまた事情を踏まえながらも、営々と今現在になってもやっているという現状を踏まえたときに、その、私は先ほどお願いしたのは、やはり相談活動、あるいは支援活動、そして時にどんな活動をしているか、そんなところをですね、たまにこう職員の方々もやはりこう現場に行って確認しながら、ここが足りてるよ、ここが不足だよというふうなことを含めてですね、いわゆるその後方支援をお願いしたいんだというふうなことなんです。

で、保護司も同じなんです。保護司もやはり更生保護も同じ。いわゆる会員が少ない。保護司になる人も少ない。こういう現状下の中でいったときに、やはり市役所としてもなかなか忙しいでしょうけども、現場に足を入れて、時にですね膝を交えて話し合うといったこんな姿勢というものが私は大事だというふうに思いますが、この点について改めてお願いします。

○議長（佐藤敏雄） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

団体の一つの例として、まず更生保護女性会のことをまずお話したということでございましたけれども、任意のまず活動団体というのはほかにもありますので、その活動状況につきましては、まず担当でまず現状把握した上で、答弁の繰り返しになりますけれども、活動の広報周知、または関係団体の交流機会の創出などの支援に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤敏雄） 10番鈴木司議員。

○10番（鈴木司） 部長のほうから大変こう前向きな答弁いただきました。で、何回か私も地域コミュニティのことについて、この場でやりとりしてるわけですが、いずれ少子高齢化という波が否応なく来ているという状況下の中では、世の中そのものが大きく様変わりして、そしてまた、それぞれが既存のあったものがなくなっていったり、あるいは、それも守るべきものが守られていかなかったり、そんな危惧がいっぱいするわけです。そういう意味では、よりですね、市役所というところはやはり何ととっても、市役所側は感じてないでしょうけども、やはり敷居という点ではやはり高いんだらうというふうに思いますので、もっとこう親しみやすい、そんな受け皿というものを作っていて、この後支援をいただきたいというふうに思います。

以上です。

それから3点目です。部活動の移行なんですが、潟上市、さっき部長が話したのは、潟上市の中で、いわゆるその3校合同でとか、やっている場面が見られると、こういうお話だったと思うんですね。で、ひいては、まあこの潟上市にとどまらず、男鹿市と合同、あるいは秋田市と合同、秋田市に混ざっている、そういう姿というものも当然こう、クラブチーム、あるいはシニアチームが出てきている中では、そんなところも垣間見られます。そういう意味でいったときに、やはりこの計画書の中には6年度から25年度までは計画推進の期間であって、いわゆるその26年度から11年度までは実施期間だと、こういうふうにもうたっておりますので、まあそれでいきますとですね、もっとスピード感を持っていかなければならないだろうと。いわゆる指導者確保の問題、あるいはそれにかかわる経費の問題、そしてまた、それに対する情報のいわゆるその不足等から来る父兄の方々の捉え方の違い、こんなものがこう垣間見られますので、その点について

きちっとこう対応できるような体制、周知していく体制というものを構築していただきたいというふうに思います。

以上をもって一般質問を終わります

○議長（佐藤敏雄）　ここでお諮りします。お昼まで40分ぐらいありますけども、このまま休憩を挟んで15番菅原龍太郎議員の一般質問を続けてよろしいでしょうか。それとも、ここで休憩にして1時半から、休憩しますでしょうか。菅原議員どうでしょうか。

○15番（菅原龍太郎）　よろしいです。

（「全体に諮るべきだ」の声あり）

○議長（佐藤敏雄）　本人に確認したところ、本人、大丈夫だっていうことですので、1時半まで、あ、11時半まで休憩しまして会議を再開したいと思います。

（「本人ではなく、全体に諮るべきだ。時間も中途半端だ」の声あり）

○議長（佐藤敏雄）　そうですか、分かりました。そうしますと、暫時休憩にしたいと思います。

（「休憩はさんで、午後からでよい」の声あり）

○議長（佐藤敏雄）　はい、失礼しました。お昼休みのため暫時休憩します。午後1時半から会議を再開します。よろしくお願いします。

午前 11時21分　休憩

.....

午後 1時30分　再開

○議長（佐藤敏雄）　休憩前に引き続き会議を再開します。

15番菅原龍太郎議員の発言を許します。15番菅原龍太郎議員。

○15番（菅原龍太郎）　15番菅原龍太郎です。傍聴席の皆様、ご苦労さまでございます。一般質問の機会を準備されました当局に対して感謝を申し上げます。それでは質問に行きます。

1、潟上市市内の風力発電施設について。

風力発電受け入れのメリットについては、秋田県沖の豊富な再エネ資源を有効活用し、地域や産業の活性化をさせ、持続可能なまちづくりと、風力発電の建設や完成後の維持管理での市内事業者への受注機会や雇用創出など、様々な経済効果が考えられると思います。現在、陸上風力発電においては32基が既に稼働中です。洋上風力発電は21基建

設される予定で、令和10年度の完成を目指しているとのことでございます。また、固定資産税は、決算において令和5年度も6年度も1億数千万円の償却資産税収入がありました。

反面、今年5月2日、秋田市の公園で巨大な風車が突然壊れ、地域の住民の憩いの場に墜落し、風力発電施設の羽根が落下した事故で、近くには地元の男性が倒れており、間もなく死亡が確認されました。風力発電に関連する事故は各地で後を絶たず、安全面のリスクが改めて浮き彫りとなっています。風力発電事故は日本において23年度までの過去5年間で200件、羽根破損は30件とのこと。秋田県内においては過去7件の事故がありました。また、環境影響調査と景観の自然との調和を配慮する必要があります。

質問です。

1、固定資産税は令和5年度も6年度も1億数千万円の償却資産税収入があるわけですが、交付税制度においては、そのうちの4分の1の数千万円しか、まあ純粋な収入（真水）とはなりません、それは一般財源です、今後、洋上風力発電が稼働すると、さらに一般財源の収入増が見込まれます。市長は、風力発電事業による収入増をどのような施策に使用する考えですか伺います。

2、市の発展と成長には、風力発電関連の発注機会の増により地域産業の振興による所得向上（稼ぐ力）と雇用創出が必要と思います。具体的に風力発電が地域の活性化や人材の定着につながるための方策について伺います。

3、風力発電事故について、市民の安全・安心確保のために、風力発電事業者に保守管理の徹底と情報共有が必要不可欠であると思いますが、どのような対策を行う予定か伺います。また、発電施設下の緩衝地帯の設置についてはどのように考えるか伺います。

4、洋上風力発電の環境影響調査について、特に漁業影響調査の事前調査報告の結果についてお伺いいたします。

5、風力発電事業について、現状での認識と感想をどのようにお持ちでしょうか。陸上・洋上ともに風車が乱立する景観をどのように捉えておりますか、市長の考えを伺います。

2番、昭和地区からのダイサンスーパー撤退への対応（新たなスーパー誘致）についてです。

2025年1月14日をもって、昭和地区の住民が長年利用してきたダイサンスーパーが、まあクレタですけども、が閉店しました。昭和地区の住民はバスに乗って追分のナイス

かいとく、メルシティ潟上内のビッグまたは天王地区のマックスバリュまで行かなければならず、車を持たない特に高齢者にとっては、大変不便な事態となっております。一日も早く後継スーパーマーケットを誘致してほしいとの昭和地区住民の要望について伺っております。買物の利便性の向上は暮らしやすさの条件となっております。

では質問です。

1、スーパーが閉店したことについて、現状での昭和地区の困りごとについて、市長はどのように認識し、受け止めていますか伺います。

2、市において商業施設の誘致出店について今までの取組についてお伺いいたします。

3、スーパー進出については、昭和・飯田川地域の現状から消費動向調査（人口・高齢化・購買力等）に基づく将来性について課題も多いとは思いますが、市長はどのように考えますか伺います。

4、地区計画の店舗床面積は現行最大幾らなのか。また、誘致企業が面積要件の拡大を求めた場合、規制緩和が店舗誘致につながるとは思いますが、規制緩和の方向性について伺います。

5、潟上市工場等設置奨励条例の各種優遇措置について、誘致するスーパーマーケットの適用について市長の考えを伺います。

6、潟上市の普通財産を無償貸付等の優遇措置をとることはできないのでしょうか。固定資産税収入の増及び雇用の確保（稼ぐ力）、普通財産の管理からの解放につながるとは思いますが、いかがお考えでしょうか伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（佐藤敏雄） 当局より答弁を求めます。古仲総務部長。

○総務部長（古仲淳） 15番菅原龍太郎議員の一般質問の一つ目「潟上市市内の風力発電施設」についてお答えいたします。

ご質問の1点目「風力発電事業による収入増をどのような施策に使用する考えか」についてお答えいたします。

本市では、海岸線沿いに整然と風力発電施設が立地し、商業運転が行われております。これにより発電事業者から固定資産税を納めていただいております。税収を押し上げる一因となっていることは、議員ご指摘のとおりでございます。この税収増加による一般財源の収入増加分につきましては、他の財源と併せまして、本市の最上位計画である第2次潟上市総合計画（後期基本計画）や各種計画に基づき、住民福祉の増進に資する様々な

分野へ予算を配分し、施策や事業を実施しており、今後も同様の方針に基づき進めていく予定でございます。

ご質問の２点目「風力発電が地域の活性化や人材の定着につながるための方策」についてお答えいたします。

現在、男鹿市、潟上市及び秋田市沖において国が進めている洋上風力発電事業については、秋田県が関連産業の振興を図るため、本市を含む県内企業に対して発電事業者とのマッチング機会を提供しているほか、秋田県洋上風力発電人材育成推進計画に基づき、県内での訓練施設の開設や企業との連携による教育機関向けの出前講座を実施しております。

また、建設工事やメンテナンス等に必要な技能や知識の習得、認証取得に対する助成制度も整備されております。

さらに、本市では、本海域の洋上風力発電事業に関係する自治体等が新たに設立した秋田中央地域再生可能エネルギー関連産業振興協議会へ参画し、域内で生み出される風力発電を含む再生可能エネルギーの利用促進や関連産業への参入を進めていく取組を行うこととしております。

直近の風力発電事業の状況といたしましては、本年５月に発生した風車破損事故や県内２海域を含む海域での洋上風力発電事業者の撤退など課題もあり、必ずしも事業に対して追い風が吹いているとは言えない状況となっております。しかしながら、本市ではこれらの現状を踏まえ、風力発電事業を契機とした地域産業への波及効果を確実に捉え、地域の経済基盤の強化や人材の定着につなげていく取組を進めてまいります。

ご質問の３点目の「保守管理の徹底と情報共有のための対策は。また、発電施設の下の緩衝地帯の設置についての考え」についてお答えいたします。

本年５月２日、県内において風力発電用風車のブレード折損・落下により、１名がお亡くなりなるという重大な事故が発生したことを大変重く受け止めております。

当該事故後の本市の対応といたしましては、適切な保守管理を風力発電事業者へ文書で依頼したほか、市内風力発電所の立地状況の調査を実施し、看板や柵等の安全施設の設置を確認しております。

また、県主催の会議に出席し、関係自治体による安全対策に係る情報共有や意見交換などを行い、情報収集に努めております。

本市に所在する風力発電所につきましては、県有地等に所在しており、原則として立

入りが制限されているものであることから、市民等の安全を確保するための緩衝地帯の確保につながっているものと認識しております。

今般の重大な事故を踏まえ、国、県などの風力発電事業に関する動向を今後も注視してまいります。

ご質問の４点目「漁業影響調査の事前調査報告の結果」についてお答えいたします。

男鹿市、潟上市及び秋田市沖における洋上風力発電事業に関連する漁業影響調査の事前調査につきましては、洋上工事の開始前に２年間実施することとされております。本海域での洋上工事は令和９年４月に開始予定であることから、発電事業者である「男鹿・潟上・秋田 Offshore Green Energy合同会社」が本年４月より漁業影響調査の事前調査を開始しております。

なお、本事前調査につきましては、可能な限り発電事業者と情報共有を図り、本市の漁業に与える影響について注視していく考えでございます。

ご質問の５点目「風力発電事業について、現状での認識と感想は。陸上・洋上ともに風車が乱立する景観をどのように捉えているか」についてお答えいたします。

本市における風力発電事業につきましては、ＣＯ₂排出削減による地球温暖化対策や、エネルギー自給率向上によるエネルギー安全保障など、日本の持続的な発展に向けた課題解決の一つの手法と捉えており、こうした事業が本市沿岸部及び沖合を含む海域において事業化されているものと認識しております。

また、本市の海岸線付近に整然と並ぶ既存の陸上風力発電施設に加え、本市沖を含む海域に洋上風力発電施設が建設された未来の姿を展望した場合、本市の観光、産業、環境教育をはじめとする様々な分野において、新たな、そして大きな可能性が開かれるものと期待しております。

○議長（佐藤敏雄） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） 15番菅原龍太郎議員の一般質問の二つ目「昭和地区からのダイサンスーパー撤退への対応（新たなスーパー誘致）」についてお答えいたします。

ご質問の１点目「現状での昭和地区の困りごとについてどのように認識し、受け止めているか」についてお答えいたします。

スーパーマーケットが閉店したことにより、これまで利用されていた方、特に移動手段がない高齢者などの食料品や日用品の買物に支障が生じると考えられることから、マイタウンバス豊川線及びデマンド型乗合タクシー真形草生土株山線の運行経路をメルシ

ティ潟上まで延長することとし、令和4年7月より運行しており、引き続き地域の状況やニーズを把握しながら、利便性の向上に努めてまいります。

ご質問の2点目の「商業施設の誘致出店についての今までの取組」と、3点目の「昭和・飯田川地区の現状から消費動向調査に基づく将来性」と、5点目の「潟上市工場等設置奨励条例の各種優遇措置について誘致するスーパーマーケットへの適用」については、関連がありますので併せてお答えいたします。

スーパーマーケットなどの大規模な小売店舗は、自社でマーケティング調査などを行い、その調査結果に基づいて出店を決めるのが一般的であるため、市独自での誘致活動は行っておりません。

議員ご指摘のとおり、昭和・飯田川地区においては、人口減少や高齢化に伴い購買力の低下が予想されることから、新たなスーパーマーケットの進出の可能性は低いものと認識はしております。

また、潟上市工場等設置奨励条例による各種優遇制度を活用した誘致についても、同条例の目的に沿わない業種であることから活用は難しいものと考えておりますが、出店に関する相談があった場合には、個別に対応してまいります。

次に、ご質問の4点目「地区計画の店舗床面積と規制緩和」についてお答えいたします。

地区計画は、建築物の用途制限や容積率の最高限度又は最低限度、建ぺい率の最高限度、建築面積の最低限度等を地区整備計画に定めることができ、適正な制限のもとに、地区の特性にふさわしい良好な環境の街区を整備、開発及び保全するためのものです。

店舗床面積については、都市計画法において地区整備計画で定めることができる項目とされておらず、都市計画で定める建築物の建ぺい率及び容積率が適用されます。

建ぺい率及び容積率は用途地域ごとに定めており、これを緩和した場合、当該用途地域全域が緩和され、適正な制限のもとに土地の合理的な利用を図るべきであるという都市計画の基本理念に反することとなり、建ぺい率及び容積率を緩和することは、原則としてできないものと考えております。

次に、ご質問の6点目「普通財産の無償貸付等の優遇措置」についてお答えいたします。

普通財産を貸付ける場合、潟上市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条

第1項第1号の規定により、他の地方公共団体その他公共団体又は公共的団体において公用若しくは公共用又は公益事業の用に供するときに限り、無償貸付または減額貸付が可能であることから、スーパーマーケットなどの営利事業に対しては、原則として有償での貸付であります。

また、普通財産の譲与や減額譲渡についても同条例第3条第1項第1号に規定があり、他の地方公共団体その他公共団体において公用若しくは公共用又は公益事業の用に供するため普通財産を他の地方公共団体その他公共団体に譲渡するときと条件が限定されております。

こうしたことから、普通財産の無償貸付等は、原則としてできないものと考えております。

議員がご指摘のとおり、普通財産の有効活用を図ることで維持管理コストが軽減され、建物が建築された場合には税収増につながるものと認識しており、今後とも、有効な財産活用が図られるよう取り組んでまいります。

○議長（佐藤敏雄） 15番菅原龍太郎議員、再質問ありますか。15番菅原龍太郎議員。

○15番（菅原龍太郎） 再質問ということで、まず1番の潟上市内の風力発電施設の1番の固定資産税の話ですけれども、今の総務部長さんのほうから、まあ1億数千万円のお金は住民の福祉の向上のために全般的に使用してると、こういう返答がございました。それで、まず考えてみるに、ちなみに潟上市の経常収支比率が令和5年度が100.3、令和6年度が99.7ということで、いわゆる風力発電に伴う固定資産税収入が入っているのにもかかわらず、こういう数字だということをちょっと認識していただきたいと思います。

市長のまず行政報告、今回ありましたけれども、「物価高騰や人件費の上昇といった要因が財政運営に重くのしかかっております」という発言がございました。おそらくそのとおりだと思います。だから、まあ総務部長としては、こういうふうに住民福祉の向上全般に使ってるよと、まあそれもそのとおりだと思うんですが、その物価高騰や人件費の高騰以上に、まあ地方交付税っていうのは伸びてないわけですね。それで、さらに令和7年度の人事院勧告が国から発表で3.62パーセントと、こういうことでまた表現されてるわけです。こうした中においてもですね、まあそのいわゆる償却資産は固定資産税収入でございしますが、耐用年数がまず風力発電の場合は17年ということでまず本には載ってるわけですが、だんだんだんだん17年ですからこう固定資産税がだんだん減少

していくわけですね。それで、令和10年度になると洋上風力発電が1億数千万のまあそれ合わせると倍近くのお金が入ってくるわけです。それで、こうした中においても、まあ市長のそのいわゆる公約の政策を実現するためのその施策っていうのを、私は大事なんじゃないかと。いわゆるその風力発電に伴う固定資産税収入がこう、まあ臨時的にどんと入ってくるわけです。まあ今後以降17年間かけてずっと入ってくるわけですが、おそらく17年後以降には新しい風力発電がまた新しいのができるかと思いたすけれども、そうした場合、そういうものに私は固定資産税のこの収入を使っていたきたいと。ただ、その入ってきたお金をこう何といいますか、その経費にこう使われていくっていうのはいかなものかなというふうにも考えるわけですが、この点について市長はどのように考えるものなのか、ちょっと考え方を教えていただきたいと、このように思います。

○議長（佐藤敏雄） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 菅原龍太郎議員の再質問にお答えいたします。

洋上風力の税収については、まだその関係市町村での割合というものも決まってないので、幾ら入ってくるか分からないという前提に立ってお話しさせていただきますけれども、市の主な税収としましては、この固定資産というのが非常に市の税収に占めてくるわけでありまして、そういった意味において、本来的に通常税収の中で、やはり通常の行政サービスを維持、又は先ほど経常収支比率の話もございましたけれども、こういった部分については、非常に私市長になってから新規事業、市単独で取り組んだ事業等のこういった影響も出ているのではないかと推察しております。それに加えて、議員ご指摘のとおり、昨今の物価上昇、そして人勧に基づく人件費の上昇、こういったものの影響もありまして、非常にその市の一般財源っていうものが、まあ一方で見ようによっては有効活用されていないのではないかと思います。思いもありますけれども、やはりこういった財源、確かに固定資産税、償却される部分もありますけれども、長いスパンで、やはり市政、行政サービスを維持していく上で恒久的な財源として見ていく必要があるのではないかと考えております。

一過性が伴うような国からの経済対策であるとかそういったものであれば、単年度だとか、そういったもので即効性ある財源として使っていくべきものではないかと、まず解釈しておりますので、殊こうしたその洋上風力に伴う税収につきましては、やはり将来について、人口減少等ございまして恐らく税収等も少なくなることもあろうかと思

ます。こういった長期的な視点を持ちながら、いかに今の行政サービスを維持していったり、まあ見直しもしながら政策・事業を進めていくための、まあいわば本来市に入るべき税収の一つとして捉えております。

○議長（佐藤敏雄） 15番菅原龍太郎議員よろしいですか。15番菅原龍太郎議員。

○15番（菅原龍太郎） 1番については市長の考え方がよく分かりましたので、それでいいと思います。

次に2番ですが、先日、洋上風力発電事業のマネジメント拠点として本社オフィスが潟上市に開設されたということは、非常に喜ばしいことです。ただ、まあいろいろる説明がございましたが、風力発電設備というこれ特殊施設でございますので、関連する部品調達、運転監視メンテナンス等への企業進出や地元企業への参入によって地域の活性化や人材の定着につながるよう、まあ改めてお願いしたいと、こういうことになるわけですが、その点についてもう一度ちょっと、この点についてご説明をお願いいたします。

○議長（佐藤敏雄） 古仲総務部長。

○総務部長（古仲淳） ただいまのご質問にお答えいたします。

地域経済の好循環の創出、こういったものを確かに必要な視点であろうかと考えております。で、洋上風力発電の運営におけるその技術者や専門職だけでなく、地元企業による資材の供給、それから関連サービスの提供、そういったものを積極的に取り入れていくことで、地域経済への波及も大変大きくなろうと考えてございます。そういったことで県も今主体で、いろんな補助、助成制度も創設してございます。それから、人材育成、まあ潟上市内には会社の本社は今置いてもらったんですけども、人材育成をする訓練施設、そういったものもこの周辺に設置してございます。そういったもので、その人の定着、そういったものにもつながる方策は着々と進んでいると思っております。

以上です。

○議長（佐藤敏雄） 15番菅原龍太郎議員。

○15番（菅原龍太郎） それでは3番の再質問に移りたいと思います。

風力発電の事故についてなんですが、くららからこう秋田港経由で秋田市に向かう場合、秋田天王線をこう行くわけですが、風車がこう真上を回ってるようで威圧感があるわけですね。それで、まあ折れたり飛んでこないかと心配には、あの事故以来なるわけですが、潟上市の、この県で設置したこの17基っていうのは、ドイツのエネルコン

社製ですよね。それで、さくら風力と同じ製品を使っております、新屋の事故と同一の機種だわけでございますが、また、天風丸、天風丸の下は柵で囲ってはありますが、非常に小さいわけで、万が一折れて飛んできた場合は、人がいた場合は、これ対応できないのではないかなと思いますが、先日、鈴木知事は、「風力発電がある自治体ごとの個々の状況の確認を進め、実効性のある対策を進め」と、こう述べておりました。潟上市の実効性のある対策について、ちょっと若干またこれと関連ありますので伺いたいんですが、お願いいたします。

○議長（佐藤敏雄） 古仲総務部長。

○総務部長（古仲淳） ただいまの再質問にお答えいたします。

まず本市にあります大型の風車、こちらについては、まず潟上市の土地、市の土地にはございません。で、県有地、もしくは私有地、こちらに設置してございます。で、今回5月2日の秋田市の事故、死亡事故を受けまして、本市といたしましても、その大型の風車を持っている3社、それから小型風車を持っている1社についても、適切な保守管理、こちらについて市長名で通知してございます。それと同時に、本市の企画政策課のエネルギー推進室のほうでも現場を全て回りまして、状態を確認しているところでございます。

そういったものも含めまして、実際その潟上市に今現在、権限というか、そういうものがないものですから、これについては、まず今県が中心となって国への要望、こういったものも今行って、対策については、今回の原因も含めましてお願いしてるところですので、まず本市としては、その動向を注視して今後の対応をまず考えていきたいと思っています。

○議長（佐藤敏雄） 15番菅原龍太郎議員よろしいですか。15番菅原龍太郎議員。

○15番（菅原龍太郎） 3番の事故の関係ですが、点検の方法については、ブレード表面の法定点検が年に1回行われ、さらに保安規定に基づく目視等による自主的な点検も行われていると、こういうことですので、市民の安全・安心のためにも、今後以降、その1年に1回の結果報告書なるものを提出するというか、市民にお知らせすべきだと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（佐藤敏雄） 古仲総務部長。

○総務部長（古仲淳） ただいまの再質問にお答えいたします。

確かに点検につきましては、業者が実施いたしまして、その法定点検、こういったも

のにつきましては、結果は国へ今報告することになっております。それから、各項目の検査内容につきましては、そういった保安内容を含めて3年に一度は認定機関へ報告することとなっております。そういったものについて、まず今のところ制度上は市への報告義務はありませんけれども、先般、県での会議もありまして、市町村からもそういった要望がございまして、そういった情報をまずいただけるのであれば、そういったものを住民に公表することも考えていかなければならないと考えてございます。

以上です。

○議長（佐藤敏雄） 15番菅原龍太郎議員。

○15番（菅原龍太郎） 4番は飛ばしまして、5番ですけれども、景観についてなんですが、景観を含む潟上市の自然は、潟上市民全ての財産であります。確かに国、県が積極的に進めている事業ではありますが、このような重大な工事が市民に詳しく説明がなく、こう何か進められているような感じがいたします。それで、市長として、まあ積極的に市民及び市議会に情報発信をお願いしたいと、このようには考えるわけです。それで、今回質問に当たりましていろいろこう調べたり、企画課の職員には大変お世話になりまして、非常に私もこう、ああ全然知らねがったなと、こういう部分が非常に多うございました。それで、今後以降、その例えば洋上風力発電については何年後にこういうふうな形でできるとか、まあ随時こうお知らせ、全員協議会でもよろしいですので、こう教えていただければ非常にありがたいと思いますけども、その点についてお願いいたします。

○議長（佐藤敏雄） 古仲総務部長。

○総務部長（古仲淳） ただいまの再質問にお答えいたします。

ちょっと情報提供が不十分でないかというご指摘かと思っておりますけれども、まず特にこの洋上風力につきましては、まず本市に限りましては、まだ実態的な工事はまず始まってございません。本年4月から秋田市側では陸上送電・配電の設備のほうの工事は始まっておりますが、本市で具体的に実際工事に入るのは、また先の話でございます。もう少し具体的なものが見えてきた段階では、まあ議会の皆様はじめ市民も含めまして、何らかの形でこういった情報は提供してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤敏雄） 15番菅原龍太郎議員よろしいですか。

○15番（菅原龍太郎） はい、いいです。

○議長（佐藤敏雄） 15番菅原龍太郎議員。

○15番（菅原龍太郎） どうもありがとうございます。

それでは、次に昭和地区からのダイサンスーパー撤退の新たなスーパーの誘致につきまして、再質問というか、お願いというか、最後にそれで終わりたいと思います。

このダイサンスーパーの撤退への企業誘致につきましては、まあ想像したとおりの回答でございました。それでいろいろ内容については答弁がありました。

市長及びその担当職員は、その企業誘致のためにいろんなその企業と接する機会があると思いますので、昭和・飯田川地区にスーパーマーケットの誘致について話とかを、そういう機会がもしあればですね、していただければありがたいなと思いますが、この点について一つよろしくお願いします。

○議長（佐藤敏雄） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） ただいまのご質問についてお答えいたします。

答弁の中でも申し上げましたとおり、相手さんがやはりこう出てきたいと、ちゃんと商売として成り立つという判断のもと、出てきたいという話が個別にあれば、それは個々に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤敏雄） 15番菅原龍太郎議員よろしいですか。

○15番（菅原龍太郎） いいです。

○議長（佐藤敏雄） 15番菅原龍太郎議員。

○15番（菅原龍太郎） どうも大変答弁ありがとうございました。これをもちまして私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐藤敏雄） これをもちまして15番菅原龍太郎議員の質問を終わります。

ここでトイレ休憩のため暫時休憩します。休憩は10分後の2時20分からお願いします。

午後 2時10分 休憩

.....

午後 2時20分 再開

○議長（佐藤敏雄） 休憩前に引き続き会議を再開します。

1番菅原理恵子議員の発言を許します。1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） お疲れさまでございます。

傍聴席の方におかれましては、午前中に引き続きお疲れさまでございます。

それでは、通告文に従い、一般質問させていただきます。

一般質問に入る前に、訂正をお願いいたします。

9分の4ページの下から2行目「前がん病変の発見制度」の「制」が精密の「精」に訂正していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告文に従い、大きく3点にわたり質問させていただきます。

大きな1点目、公的検診にHPV検査の導入について。

HPV検査は、子宮頸がんの原因となる高リスク型HPVに感染しているかどうかを調べる検査です。日本では年間1万人以上が子宮頸がんにかかり、亡くなる人は年間約3,000人に上ります。近年、若い世代の発症が増えており、罹患者は20代から増加し、30から40代でピークを迎えます。治療で子宮を摘出、あるいは放射線治療により妊娠できなくなる人もいます。問題なのは、罹患者数や死亡者数が10年以上減少していないことです。

子宮頸がんの主な原因となるHPVは、性行為などによってほとんどの人が一度は感染し、その一部の人で自然にウイルスが排除されず、がんを発症します。予防には定期的な検診とワクチン接種が有効ですが、国の調査では検診受診率は4割程度と低く、ワクチン接種もほかの先進国と比べて進んでいないのが現状です。

子宮頸部の細胞の形に異常がないかを調べる従来の細胞診に対し、HPV感染の有無を調べるのがHPV検査です。子宮頸がん発症リスク保持者を細胞診より早く見つけられます。全国に先駆けて本年1月からHPV検査を実施している横浜市では、3か月間で30から60歳の1万6,801人が検査を受診し、全体の6パーセントの約1,000人が陽性となり、そのうち約350人に細胞の異常が見られたそうです。HPV検査で陽性だった場合、同一検体で細胞診が行える、液状化検体への切替えが必須です。フォローアップが重要となり、検診を受けた人のデータベース整備、再検査の体制整備が求められる等、横浜市では、HPV検査の陽性者に対し、細胞診で陰性なら1年後の追跡HPV検査、細胞診も陽性なら精密検査を徹底しなければ、メリットが十分に発揮されない、強く受診を促すための工夫が求められる、これまでよりも合理的で精度の高い検査として、女性の命を守る役割を果たすと考えているそうです。

国は2024年度から、細胞診に加え、体制が整った自治体についてはHPV検査を公的検診として導入できるとしています。厚労省の調査では、既に実施している横浜市などの3自治体に加え、337自治体がHPV検査を導入予定と回答。検討しているという自治体が737あったとのことです。リスクを把握し早期の精密検査や治療につなげるH

P V 検査の導入について、本市のお考えをお聞かせください。

導入した場合、H P V 検査単独法では、H P V 陰性の場合、検診間隔が 5 年になるため、受診者の負担軽減や受診率向上が期待されます。H P V 検査併用型は、細胞診と H P V 検査を併用することで、前がん病変の発見精度をほぼ 100 パーセントに高め、診断の精度を上げることができることから、単独法、併用法のどちらを取り入れるかについてのお考えもお聞かせください。

また、本市での子宮頸がん検診の検査方法や受診間隔の現状についてお伺いいたします。

大きな 2 点目、ペットボトルキャップ回収で有効活用について。

N P O 法人世界の子どもにワクチンを日本委員会 J C V は、毎年、ミャンマー、ラオス、ブータン、バヌアツの 4 か国にワクチンや、ワクチンを低温に保つための冷蔵庫などの物資を送る支援を実施しています。そのための資金は企業や個人からの寄附で成り立っていますが、ここにペットボトルキャップの回収とリサイクルを通じて得られた収益の一部が活用されています。この活動は、2005 年に神奈川県の高校生が声を上げ、スタートしたと言われています。運動は大きく広がり、J C V の年間寄附額の 15 パーセントをキャップ回収が占めるようになりました。J C V の劔持睦子理事長は、「ペットボトル本体の回収率が 9 割を超えているのに対し、キャップを回収する行政や業界の仕組みが整っていないことは大きな問題。ごく一部の自治体がキャップ回収に乗り出しているものの、多くの場合、市民が回収業者にキャップを運んだり、送料負担しているのが現状だ。20 秒に一人が命を落としているが、キャップ回収率向上に向けた取組で、一人一人の子どもたちの命を救うため、気軽に参加していただければ幸い」と言います。

キャップ回収は誰もができる運動です。本市のペットボトルキャップ回収は袋にまとめて入れ、ペットボトルと一緒に資源ごみとして回収しておりますが、キャップは燃えるごみに出しているご家庭が多いようにも見受けられます。本市のペットボトル回収量に対し、キャップの回収割合はいかがでしょうか、お知らせください。

ペットボトルキャップ回収量アップに向けた取組が必要と考えますが、資源ごみキャップの出し方の現状と課題について、また、キャップ回収後の支援に向けた有効活用についてお伺いいたします。

大きな 3 点目、おむつサブスク制度等について。

保護者のおむつ持参の手間をなくし、保育士の業務負担軽減も図られることを目的に

おむつサブスクを導入する自治体が全国的に拡大しています。

令和5年11月から2か月間実証実験を行ったさいたま市では、保育園に通う子どものおむつを登園時に持参する親の負担軽減のため、公設公営でおむつのサブスクリプションを実施しました。実証実験は、おむつを使用する頻度が高い0歳から2歳児を対象に実施、利用料は、おむつを配給する各事業者の協力により無料。さいたま市によると、サブスク利用者は約9割に上ったそうです。おむつサブスクの利点として、保護者の登園準備にかかる時間軽減、保育士の業務の効率化が挙げられています。保護者からは、「おむつの名前書きや使用状況の確認、補充といった手間がなく、良くなった」「家庭で買うおむつの量が減り助かる」などの声が聞かれ、評価が高かったとのこと。園長からは、「お尻拭きの枚数を気にすることなく使用できたのは、スタッフにとっても大変助かった。児童ごとのサイズ確認や、使用するおむつが子どもの肌に合わなかった場合の対応など新たな留意点が上がっているが、はかせ間違いが起きても保護者に補充のお願いの連絡など、スタッフがとられる時間が少なくなる」といったことから、本格実施に期待を寄せていました。さいたま市は実証実験終了後、利用者にアンケートを実施。「有料でも利用したいとの要望が半数に上る」ことから、早期の本格実施に向け検討を進めてきた結果、令和6年度から本格的に導入しております。

お隣の男鹿市では、保護者へのアンケート調査で、「おむつ一枚一枚に記名するのが面倒だ」といった声を受け、今年10月から県内初、保育施設の0歳から2歳児を対象におむつサブスクを導入、その費用を無償化した事業が開始いたします。

事例等を通し、保護者の登園準備にかかる時間軽減と保育士の業務効率化に向け、おむつサブスクがありますが、導入に向けた本市の取組についてお伺いいたします。

また、先日の報道を受け、保育士不足等から生じている待機児童解消に向けた対応策についてお伺いいたします。

以上、壇上から大きな3点質問させていただきます。ご答弁のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤敏雄） 当局より答弁を求めます。伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） 1番菅原理恵子議員の一般質問の一つ目「公的検診にHPV検査の導入」についてお答えいたします。

ご質問の1点目「リスクを把握し、早期の精密検査や治療につなげるHPV検査の導入」についてお答えいたします。

ＨＰＶ検査の導入については、現在、市が行っている細胞診による検診と対象年齢が異なることや、細胞診に加え検診結果の管理体制を整えなければ公的検診として実施できない等の理由から、現在のところ、本市の検診へのＨＰＶ検査の導入は考えておりません。

次に、ご質問の２点目「導入した場合、ＨＰＶ検査単独法か併用法のどちらを取り入れるか」についてお答えいたします。

検診でＨＰＶ検査単独法を導入するためには、先に述べましたように、検診後の追跡管理の体制を整えること、検診判定は熟練した資格者が行うこと等、満たすべき要件が多数あるため、導入は難しいものと考えております。

一方、細胞診とＨＰＶ検査の併用の場合は、現在、本市が実施している検診と比較すると、ＨＰＶ検査の対象となる３０歳から６０歳の者の受診間隔が２年から５年に延長するメリットはありますが、検診としての有効性が示されていないこともあり、導入については、県や他市町村の動向を踏まえ、慎重に考えていく必要があると捉えております。

次に、ご質問の３点目「本市の子宮頸がん検診の検査方法、受診間隔の現状」についてお答えいたします。

本市の子宮頸がん検診は、国のがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針及び県の子宮頸がん検診実施要領に基づき、問診、視診、細胞診、内診、婦人科超音波検診の内容で実施しております。

受診間隔についても同指針と要領に基づき、２０歳から３９歳までの女性については１年に１回、４０歳以上の女性については２年に１回の間隔で検診を実施しております。

今後も、子宮頸がんの死亡率とり患率の減少に向けて、定期的な検診の普及啓発と受診勧奨に努めてまいります。

○議長（佐藤敏雄） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生司） １番菅原理恵子議員の一般質問の二つ目「ペットボトルキャップ回収で有効活用」についてお答えいたします。

ご質問の１点目「ペットボトル回収量に対するキャップの回収割合」についてお答えいたします。

本市の令和６年度における資源化量は、ペットボトル１１０．２トン、キャップ１．４トンとなっています。キャップの回収割合については、ペットボトルの容量が様々であることから想定にはなりますが、５００ミリリットルで１本当たり２５グラムとした場合、

440万8,000本となり、キャップ1個当たり2グラムとした場合、70万個となることから、キャップの回収割合は約16パーセントとなります。

次に、ご質問の2点目「回収量アップに向けた取組と、ペットボトルキャップの出し方の現状と課題」についてお答えいたします。

ペットボトルキャップの回収については、ごみの出し方便利帳に掲載して、市内全世帯に配布し周知を図っているほか、ペットボトルと一緒に回収することで、分別を分かりやすくするなどの取組をしております。

現状と課題については、ペットボトルキャップの回収に限らず、ごみの回収全体になりますが、市民一人一人がごみの減量化・資源化への取組に関心を持つことが重要であると考えており、ごみの分別に対する効果的な周知方法について調査・研究してまいります。

次に、ご質問の3点目「回収後の支援に向けた有効活用」についてお答えいたします。

ペットボトルキャップの回収は、近隣市町村では実施しておりませんが、本市では平成28年度から、ペットボトルキャップを資源ごみとして分別収集を開始し売払収入を得ており、有効活用に取り組んでいるため、現在のところNPO法人世界の子どもにワクチンを日本委員会で実施しているワクチン支援活動への参加については、考えておりません。

○議長（佐藤敏雄） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） 1番菅原理恵子議員の一般質問の三つ目「おむつサブスク制度等」についてお答えいたします。

ご質問の1点目「保護者の登園準備にかかる時間軽減等と保育士の業務効率化に向けた、おむつサブスクの取組」についてお答えいたします。

今年度から本市一部民間保育施設で取組が開始されており、保護者からは登園準備にかかる負担軽減になっているとの声を聞いております。

令和5年度に実施した園保護者アンケート調査で、「どのようなサービスを求めているか」の質問に対する保護者の回答は、「給食費助成」が最も多く、次いで「保育料助成」「保育士の処遇改善」の順で、「おむつなどのサービス」を希望する保護者は少数であったため、この調査結果を踏まえ、令和6年度から3歳児以上の給食費完全無償化を実施したものであります。

おむつのサブスクを実施するに当たっての課題は、保育士の新たな業務負担として、

サブスクサービス提供会社から配送されたおむつの受取りやサイズごとの仕分け、段ボールの処理、おむつの追加発注などの作業が想定されることや、保管スペースの確保などが挙げられます。

また、在宅で育児をされているご家庭との公平性に配慮する必要があるため、サブスクを今後実施する男鹿市や既に実施している民間施設等から、メリット及びデメリットについて情報提供を得るなど、本市におけるサービスの実施について調査・研究を進めてまいります。

次に、ご質問の２点目「保育士不足等から生じている待機児童解消に向けた対応策」についてお答えいたします。

これまで、保育の受け皿を確保するため、公立園の統合や民間事業者による新規開設及び定員拡充に努めてまいりましたが、保育士の手厚い配置が必要な２歳児以下の保育需要の高まりにより、現在、待機児童の解消には至っておりません。

この課題への対策と多様化する教育・保育ニーズへの対応、安定的な保育サービスの提供や質的向上を図ることを目的とし、潟上市立保育所・認定こども園等の再編に関する基本方針を令和６年度に策定し、追分保育園の民営化及び昭和こども園と若竹幼児教育センターの統合に取り組んでいるところであります。

このたび、追分保育園民営化の移管先として選定された法人は、人材確保等に関する取組も高く評価されたものであり、今後は、現在の追分保育園の利用人員の拡充と待機児童の解消に努めてまいります。

○議長（佐藤敏雄） １番菅原理恵子議員、再質問ありますか。１番菅原理恵子議員。

○１番（菅原理恵子） 一点目の公的検診ＨＰＶ検査の導入について、答弁では、考えておりませんっていうような、整える必要があることから考えていないということでありましたけれども、このＨＰＶ感染の目的とメリットっていうのは、やはりご存じでしょうけれども、感染は子宮頸がんの数年前から起こることが多いため、ＨＰＶ検査でリスクを把握し、早期の精密検査や治療につなげることができるというメリットがございます。そういったメリットを通して、やはり整えていくべきではないかと思うんですけれども、その点について再度お伺いしたいと思います。

○議長（佐藤敏雄） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

ＨＰＶ検査単独法は、国のほうから公的検診の推奨が２０２４年からまず追加されたと

いうことでありますが、これまで国が推奨してきた細胞診検査ですが、細胞診検査とHPV検査の効果は同等でありまして、必ずしもHPV検査単独法のほうがいいわけではないということでございます。

それで最大のメリットは、検診の間隔がまず5年に延長になるということでした、細胞診は2年、HPVは5年ということですがけれども、受診者から見れば、まず負担軽減につながるということなんですけれども、2年を5年にするということは、子宮頸がん検診のときに発見されてしまったほかの病気、例えば子宮内膜症とか子宮筋腫とか、その他の病気が発見されるその機会も逸してしまうという懸念があるため、この導入にはちょっと慎重を期しているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤敏雄） 1番菅原理恵子議員よろしいですか。1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 2024年度から推奨されたっていうことでありました。それで、単独法がいいというわけではないというような答弁もございました。私も単独法と併用法ではどちらがいいかっていえば、やはり併用法が100パーセント、発見精度を100パーセントっていうふうに高めることができるっていうので、私も併用法がいいのではないかとはおっしゃっていましたが、やはりこの、これは自治体がやはり、各自治体がやはりやるかやらないかを決めていって市民の健康を守っていくっていう責任感のもと、これはやっていかないといけない事業ではないかっていうふうに私は考えております。

それで、昨日、県のほうの健康づくり推進課のほうにちょっとお伺いしたんですけれども、やはり検査方法とか、やるっていうのは各自治体が決めていくものだって、それで県としては、じゃあ各自治体が行いますよっていうときに手助けをしていく、相談があればそれに応じていきますよっていうようなことでありましたので、やはり何ていうんですかね、死亡率っていうのがここ10年間も変わっていないとか、そういう事例等を見たときに、市民の健康を守るためにも、早期発見のためにも、私はこの検査っていうものを導入していただきたいなという思いで質問させていただきましたけれども、しつこいようなんですけれども、やはりその導入に向けて何が難しいのか、それこそデメリットとしてアルゴリズム、先ほども部長さんが言われましたけれども、検診結果ごとに、いつどのように行うかっていうそういう定め等もあって難しいというふうにおっしゃったと思うんですけれども、それをやはり克服しながら市民の健康を守っていただきたいなと思いますけれども、その点について再度お伺いしたいと思います。

○議長（佐藤敏雄） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

このH P V検査単独法を導入するに当たっては、一定程度の要件をクリアしなければまず認められないというところで、ガイドラインで決まっております。その一つが、まずH P V検査の単独法は検診結果によって次の検査時期または検査内容がその人それぞれ異なるということで、そのそれぞれの方のその追跡調査をしていかなければ、追跡管理をしていかなければならないということが一番の大きなハードルでございます。そのために市側としては、まず人的対応はもちろん、システム管理となりますのでシステムの構築もありますし、それからあと、県をはじめ地域医師会、あとは検診の実施機関等のまず理解とご協力をまず得られていることと、ほかにも条件がありますが、そのような要件を全て満たさなければ、まずこの検査はまず実施できないということでありますので、早急には導入するということは困難だと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤敏雄） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） やはり要件を整えていくことが重要っていうのは、はい、重々承知の上でございます。やはり市民の本当に先ほどから申し上げてるように、市民の健康を守るために早急に導入には至らないかもしれませんが、かなり前向きに検討していただければ幸いと存じます。

大きな1点目はこれで終わりたいと思います。

ペットボトルキャップ回収についてでございます。

先ほどペットボトル回収率に対してキャップが16パーセント回収率だっていうような回答でございました。やはりキャップの回収率っていうのは少ないと思います。前段でも申し上げましたように、やはり燃えるごみとして捨てている方がほとんどではないかと思うんですね。それで先日ちょっと自治会の行事があったときに皆さんに伺ってみました。やはり燃えるごみとして出しているっていう方がほとんどでございました。そのときにある方から、いや、本当にごみ、普通の袋に入れて一緒に出すっていうことは分かってるけれども、それを貯めとくっていうのはなかなか難しいと。専用の袋があればいいんでないかっていうようなそういうご意見もございましたので、その点についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤敏雄） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生司） ただいまのご質問についてお答えいたします。

現在、ペットボトルの袋に入れるということで無料の取組ができています。ですので経費がかからない取組ですので、これを継続していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤敏雄） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 経費がかからないっていうのは分かります。私もちゃんと袋に入れて、きちんとペットボトルと一緒に出してはいるんですが、先ほど申し上げましたように、やはりその袋に貯めておくっていうこと自体ができないっていうか、それだったら燃えるごみに捨てちゃった方がいいよねっていうような感じで捨ててる方がほとんどだった先ほども申し上げました。それで、二つ目の答弁といたしまして、一人一人がごみ資源の対応について、何ていうんですか、その意識改革っていいですか、その意識改革の一つに、今まで瓶の燃える燃えない、瓶専用の袋だったり、いろいろな袋を作っていた経緯がありまして、やはりペットボトル、やはり回収率アップに向けた取組の一つとして専用の袋があればいいんじゃないかという市民の声でありましたので、その点について再度お伺いしたいと思います。

○議長（佐藤敏雄） 暫時休憩します。

午後 2 時 5 0 分 休憩

.....
午後 2 時 5 1 分 再開

○議長（佐藤敏雄） 会議を再開します。

菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生司） ただいまのご質問についてお答えいたします。

繰り返しの答弁になりますが、専用の袋を作ることは経費がかかります。それを作らないでやってることでペットボトルの袋以外の経費がかからないことになっていますので、この取組を市民の方に周知しながら、この経費のかからない取組を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤敏雄） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 経費のかからない方法でっていうのは、はい、理解できました。

じゃあそのごみの出し方の市民の意識改革について、じゃあどのように取り組んでいくかについてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤敏雄） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生司） ただいまのご質問についてお答えいたします。

現在の市民への周知方法は、資源ごみの分別をお願いしている方法であります。これに資源ごみにすることによってどのぐらいの経費が市に入ってくるか、入ってきてるというふうなそういうふうな効果について周知をして関心を持っていただく方法、そのような効果的な周知方法があるか、それについては調査・研究していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤敏雄） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 分かりました。

じゃあ大きな3点目、おむつサブスク等について移りたいと思います。

保育園、民間保育園で導入しているということでありましたけれども、それは1件なののでしょうか、2件なののでしょうか、ちょっとその辺も含めて再度お願いしたいと思います。

○議長（佐藤敏雄） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

市内民間保育施設で導入している数ですけれども、認可施設で3園、認可外施設で2園、合計5園が導入しております。

以上でございます。

○議長（佐藤敏雄） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 認可保育園で3園、認可外が2園で5園だということでありましたけれども、その保護者の方たちからの意見っていうか、サブスクについてですね、そういうのを伺ったことございますでしょうか。もしよかったら伺って、それこそね保護者からアンケート調査したときに、おむつサブスクについてはなかったっていうことでありましたけれども、やはり今後需用が高まっていくのではないかという思いで、そういった園からの、使用者からの声を聞いていくことっていうのは可能でしょうか。その点についてお伺いいたします。

○議長（佐藤敏雄） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

民間保育施設の方に電話で内容を確認したところ、やはり保護者からは、全員ではないですけれども、登園準備にかかる負担軽減になっているとの声があったと伺っております。一方で、職員の保育士側ではどうですかというお話をしたら、やはり先ほど答弁にも申しましたとおり、業務負担がまず発生するということも伺っております。

以上でございます。

○議長（佐藤敏雄） 1 番菅原理恵子議員よろしいでしょうか。1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 保育所の方から業務負担も発生するというような声があったっておっしゃったんですけれども、普通、サブスクを使うと、先ほども言いましたように、一人一人の名前を確認しながらおむつ交換をしなくて済む等々のメリットはあると思ったんですけれども、どのように業務負担が発生するのかっていうことをお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤敏雄） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

答弁の中でも少し触れておりますが、重複すると思いますが、例えばおむつの過不足のチェック、発注処理、あとはサイズの確認、それから肌触りやおむつかぶれへの個別対応、それから保護者からの要望等への対応などというお話を伺っております。

以上でございます。

○議長（佐藤敏雄） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） まあそれぞれ使うおむつによって肌に合わない児童がいるっていうのは伺っておりました。そういうデメリットがあるっていうのも承知の上でございますけれども、そのおむつサブスクを使う業者によっていろんなメリットもございます。やはり先ほど保管場所がないっていうようなお話もありましたけれども、1 箱から発注できるといったようなそういうおむつサブスクの業者もございます。そうしますと、保管場所がないとかそういうのでなくって、やはり休んだときに1 日5 枚おむつを持ち帰ることができますよ等々、いろんな業者にとってのそういうおむつサブスク制度がございますので、やはり一枚一枚名前を書いて園に持っていくこと自体、また一人一人の名前を確認しておむつを交換するよりは、私はおむつサブスクがメリットが多いのではないかという思いでおりますので、この辺もやはり調査・研究して早めに進めていただければと思っております。

次、待機児童等についてお伺いしたいと思います。

本市では保育士不足が、保育数が減少して保育の受け皿の確保が困難な状況にあって待機児童がいるというふうに伺っております。昨年9月で2人、今年が5人となっております。先ほど答弁では、再編について追分保育園を民営化する、また、若竹幼児教育センターと昭和こども園が統合するというような形で、今までもそれこそ保育士不足をそのような形で解消してきた経緯がございます。本当に最盛期37人いた待機児童がいなくなり、また追分にまた最近子どもさんたちが増えたので待機児童等がいるというのは重々承知でありますけれども、この保育士数不足でいつもこういった待機児童が発生するわけですね。この保育士不足の解消についてどのようにしているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤敏雄） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 本市において待機児童対策についてお答えしたいと思います。

今まさにその待機児童が発生している主な要因としては、保育士不足がございます。その解消に向けて、また時代背景としてなかなか保育士の確保、処遇の面も含めてなかなか公立では厳しい部分等もある中、そうしたことも踏まえ、このたび追分保育園の民営化に至ったわけでございます。こうした民営化することによって、本市の市の保育士としては余剰人員等も出てまいりますので、そういった人員を割り振ることによって待機児童の解消につながっていくものと思っております。

○議長（佐藤敏雄） 菅原理恵子議員よろしいでしょうか。1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） それこそ先ほども言いましたように民営化、統合等で解消を図っていくということでありました。計画では令和9年4月から統合、民営化移管するというようなことでありました。そうしますと、来年1年間、また待機児童等発生するというような形になっていくのかと思いますけれども、その1年間のその、1年間だけでも何ていうんですかね、その保育士不足解消に向けた保育士の対応について、確保について、どのように工夫していくのかっていうようなそういった問題も出てくるかと思えますけれども、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤敏雄） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 菅原議員の再質問にお答えいたします。

なかなか保育士の確保について単年度で対応する、これは公立であります市の職員になりますので、やはり職員の定員適正化計画に基づいたものがベースになるであろう

と思っております。そうした部分に対して、現在出ている待機児童の対策の一つとして在宅保育に対する支援等、こういったものも市単独で行っておりますので、まあ保育士の確保というよりも、まずは待機児童をなされているそのご家庭の方への支援というのを単年度しっかりやりまして、その後の令和9年4月以降に向けましては、何とかその受け入れの形は待機児童ゼロという形に持っていきたいと思っております。

○議長（佐藤敏雄） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） ご家庭でみている方に対しての支援をしているということでありましたけれども、そうしますと、この待機児童問題、うちは待機児童だよという方がいらっしゃるから待機児童の問題が起きるわけですね。ご家庭でみていただく方に支援をしています。それで待機児童が解消するかという問題ではないと思うんですけれども、その点について再度お伺いしたいと思います。

○議長（佐藤敏雄） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 菅原議員の再質問にお答えいたします。

この待機児童の在り方については、ちょっと行政の取組の違いもあろうかと思っております。本市の場合、こういった待機児童という形でカウントさせていただいてる背景には、実は保育園が漏れた方、予約制といいますか、順番に待機していただいと。で、そういった形で実際のその市内の待機児童数、要望に対する待機児童数っていうのが把握できているという背景があります。これは他方で、ほかの市町村においては、そういった取組をやってないところもありますので、場合によっては潜在的な待機児童というのは恐らく生じている市町村もあるのではないかとと思っております。そうした面からしますと、うちは実際おかげさまで児童数、出生数なり、ある程度毎年増加したり減ったりはありますけれども、それなりに追分地区を中心に子どもの数等も増えておりますので、まあそうした意味においては、短期の取組としては現在待機児童発生しておりますけれども、これもようやくですね民営化という方向で道筋が見えてまいれば、こういった部分も解消できるかと思っております。

また、再質問直接には関係ありませんが、前段にあったサブスクの導入についても、これ背景にはやはり待機児童の問題ありまして、実際やはり子育て世代にしますと、預けているご家庭と預けていないご家庭で、やはりそういったおむつのサービス提供の在り方っていうのに差が生じてまいりますので、やはり本市といたしましては、やはりこういった一義的には待機児童という抜本的な根本からの問題が解決した上で、子育て世

代の行政サービス、しっかりと格差なく対応できる状態の中においては、そういったサブスクの対応等も今後研究していきたいと思っております。

○議長（佐藤敏雄） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 市長ありがとうございました。待機児童解消の暁にはサブスク等も考えていくというような答弁でございましたので、お願いして私の一般質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐藤敏雄） これをもちまして1 番菅原理恵子議員の質問を終わります。

本日の日程はこれで全て終了しました。よって、本日はこれで散会します。

なお、明日、9 月11日木曜日、午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。

本日はどうもご苦労さまでした。

午後 3 時 0 6 分 散会